

横浜市介護保険課等と懇談会を実施



神奈川県民医連横浜協議会では、7月2日に横浜市の介護保険課等との懇談会を実施しました。横浜市からは介護保険課長をはじめ各課の課長8名、民医連からは横浜市の事業所などから13名が参加しました。

懇談は、1時間と限られたなかで行われたため、事前に提出していた13項目に及ぶ要望書への回答を最初にしてもらい、必要事項についてのみ意見交換を交わしました。

大きな前進があったのは、**職員の確保と定着**に関する事項です。今年度からは特養など施設系の介護職員を採用した場合に月額3万円を上限とする補助制度が発足しましたが、「来年度には居宅系の介護職員の確保や定着を促進する施策を検討し予算化したい」と考えているとの回答を引きだしました。



介護報酬引き上げについては、「これまでも人材確保の観点からプラスになるように国へ要望してきた。横浜市は今後もそのように要望していきたい。」と回答しました。

また、**訪問介護の生活援助の訪問回数上限を超えたケアプランの市町村への届出義務化**に関連する要望項目では、「自立支援・重度化防止に繋がっているケアプランがどうか検証するが機械的な対応はしない。これまで通りケースバイケースで対応する」と回答しました。



さらに、**要介護認定の一次判定のみで審査を可能とする簡素化**については、「おおよそ30日以内に認定しなければならないのに40日程度の時間を要している。認定までの時間短縮は横浜市の課題。国は簡素化要件として6項目を示しているが、独自に項目を追加するかどうかも含めて簡素化について検討している。」と横浜市として要介護認定の簡素化に踏み切ることを表明しました。一次判定だけの審査になれば認知症の人が軽くなる傾向があるなかで要介護者の実態からかけ離れた認定結果になることが危惧されます。



この懇談会では、前進面が見られた一方で課題も明らかになりました。ひきつづき、9月議会に向けて行政への働きかけを強めていきたいと思えます。

ヘルパー・ケアマネより困難事例の報告もおこないました。

(文責：神奈川県民医連横浜協議会 片倉 博美)

7/4に行なわれた神奈川国会行動では、真山議員の秘書と30分間懇談し、介護報酬の引き上げや介護職員の処遇改善について要請をしました。